

介護給付費・訓練等給付費支給対象サービス利用者負担額

サービスに要した費用の原則 1 割

月額負担上限額については、各市町村長が定めた額

サービスの種類	ご利用額		
就労継続支援A型事業	利用料		4 9 9 円/1日あたり
	福祉専門職員配置加算		1 5 円/1日あたり
	賃金向上達成指導員配置加算		7 0 円/1日あたり
	施設外就労加算		1 0 0 円/1日あたり
	欠席時対応加算		9 4 円/月4回まで
	処遇改善加算		総利用額の 5. 4 %
	特定処遇改善加算		総利用額の 0. 4 %
就労継続支援B型事業	利用料		4 9 2 円/1日あたり
	福祉専門職員配置加算		1 5 円/1日あたり
	目標工賃達成指導員配置加算		8 0 円/1日あたり
	施設外就労加算		1 0 0 円/1日あたり
	欠席時対応加算		9 4 円/月4回まで
	送迎加算		2 1 円/1回あたり
	処遇改善加算		総利用額の 5. 2 %
	特定処遇改善加算		総利用額の 2. 0 %
生活介護事業	利用料	区分6	1,1 1 1 円/1日あたり
		区分5	8 2 4 円/1日あたり
		区分4	5 7 3 円/1日あたり
		区分3	5 0 7 円/1日あたり
		区分2	4 6 4 円/1日あたり
	人員配置加算		2 6 5 円/1日あたり
	福祉専門職員配置加算		1 5 円/1日あたり
	常勤看護職員等配置加算(Ⅱ)		5 6 円/1日あたり
	欠席時対応加算		9 4 円/月4回まで
	送迎加算		4 9 円/1回あたり
処遇改善加算		総利用額の 4. 2 %	
特定処遇改善加算		総利用額の 1. 4 %	